

# NEWing

CHAMBER of  
HAMAMATSU

## 浜松商工会議所会報誌「ニューイング」 チラシ同封サービスのご案内

浜松企業  
約13,500社に届く  
地域密着の経済情報誌です。

企業やお店のPRに！

説明会・講演会などのイベント告知に！

新製品・新商品の販路開拓に！

忘新年会・歓送迎会など宴会プランの案内に！



### 【広告掲載料金(税込)】

| サイズ        | 料金(税込)   |
|------------|----------|
| B5・A4      | 110,000円 |
| B4・A3(2ツ折) | 132,000円 |

チラシ13,500部を現物で指定場所へ  
搬入いただきます。  
(商工会議所が搬入先ではありません)

- 搬入期間をお守りください。(搬入期間は同封前月20日頃ですが、月により異なります)
- チラシの制作・印刷を、商工会議所にご依頼いただけます。(別途制作費・印刷費がかかります)

### 免責事項

- チラシの内容に関する責任は、すべて同封サービス事業者に帰属します。
- 浜松商工会議所の判断でお断りする場合、その理由を明示する義務は負いません。また、そのチラシがすでに印刷済みであった場合の弁償はいたしません。
- 記載内容や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、浜松商工会議所は一切の責任を負いません。
- 同封実施予定月において申込多数により封入できない場合があります。8社(8枚)に達し次第締切らせていただきます。
- お申し込み順を、チラシ封入の順番とさせていただきます。

### 利用条件

◎「チラシ同封サービス申込みにおける誓約書」を記入・捺印し、原本を提出すること

○浜松商工会議所に入会していること ○形式等の条件を満たしていること

○下記条件に該当しないもの

- ・過当な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- ・景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
  - ・公序良俗に反するもの。
  - ・政治宣伝(政治資金パーティー等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
  - ・個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等に当たる表現を含んでいるもの。

※上記条件に該当するか否かは、浜松商工会議所において判断いたします。

【注意事項】原稿内容に変更が生じた場合は再審査いたします。速やかに浜松商工会議所までご報告ください。利用条件を満たしていない場合や届出がない場合には、利用をお断りすることがあります。

- ・虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- ・実際より過大な表現を用いているもの。
- ・他の会員(企業・団体)に不利益を与える恐れのあるもの。
- ・その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不適当と認めたもの。



# チラシ同封サービス申込書

必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mailでお申込みください。

 FAX:053-452-6682

 E-mail:somu@hamamatsu-cci.or.jp

【問合先】浜松商工会議所 総務管理課

TEL:053-452-1111 / FAX:053-452-6682 / E-mail:somu@hamamatsu-cci.or.jp

事業所名

担当者名

〒

所在地

T E L

F A X

E-mail

【誓約書の遵守】誓約書を確認後、□内にチェックを入れてください。 ※□内にチェックがない場合、チラシ同封サービスの利用はできません。

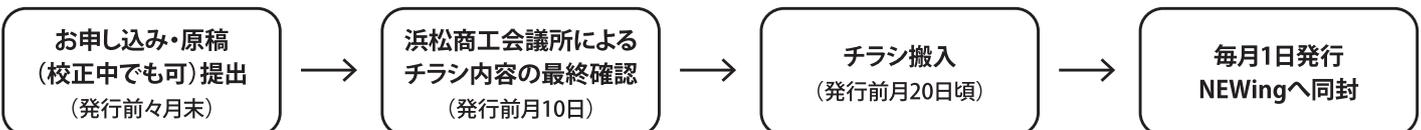
浜松商工会議所に提出した「チラシ同封サービス申込みにおける誓約書」を確認しました。  
誓約書の条項を遵守いたします。(2022年より□内にチェックがある場合、誓約書の提出は不要です)

【同封をご希望の月】表の空欄に○をつけてください。

※募集定数:8枚(1事業所1枚まで)。 ※当所にてチラシ原稿確認後、正式な申込みとなります(発行前月月初)。

| チラシのサイズ    | 同封希望月 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|------------|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|            | 4月    | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| B5・A4      |       |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| B4・A3(2ツ折) |       |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

【チラシ同封までの流れ】 ※表記のスケジュールは目安です。進行の都合上、変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。



【チラシ制作・印刷方法】

該当する項目の□内にチェックを入れてください。

商工会議所に制作・印刷を依頼 ※チラシ内容については打合せいたします

自社で用意  広告代理店等に依頼(代理店名: )

年 月 日

浜松商工会議所

会頭 齊藤 薫 様

浜松商工会議所会報誌 NEWing  
チラシ同封サービス申込みにおける誓約書

事業所名： \_\_\_\_\_ (以下「甲」という)は、浜松商工会議所会報誌 NEWing チラシ同封サービス (以下「本サービス」という)の申込みにあたり、以下を遵守いたします。

第1条

甲は、本サービスの内容は、次に掲げる事項に該当しないものであることを表明し、保証する。

- ① 過大な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- ② 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
- ③ 公序良俗に反するもの。
- ④ 政治宣伝 (政治資金パーティー等含む) 宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
- ⑤ 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの。
- ⑥ 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- ⑦ 実際より過大な表現を用いているもの。
- ⑧ 他の会員 (企業・団体) に不利益を与える恐れのあるもの。
- ⑨ その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不相当と認めたもの。

第2条

甲は、次に掲げる事項について、承諾する。

- ① 本サービスの内容について、浜松商工会議所が上記条件に該当する恐れがあると判断した場合、浜松商工会議所は甲の本サービスの申込みを断ることができる。その場合、浜松商工会議所は、その理由を明示する義務を負わない。
- ② 本サービスの作成、及び内容に関する責任は、全て甲に帰属する。
- ③ 本サービスの記載内容や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、浜松商工会議所は一切の責任を負わない。
- ④ 本サービスの記載内容及び取引に関し、浜松商工会議所が第三者から損害賠償請求書を受け、又は第三者に対して責務を負担する等損失を破ったときは、甲は浜松商工会議所を免責し、かつ浜松商工会議所に対し補償する。
- ⑤ 本サービス掲載予定月において申込多数により掲載できない場合、浜松商工会議所は甲の本サービス申込みを断ることができる。
- ⑥ 本誓約書については、チラシ同封サービス申込書内にある【誓約書の遵守】欄にチェックを入れることにより、同意したとみなす。